

入札参加資格条件

次に掲げる全てを満たし、本会の入札参加資格審査においてその資格を認められた者。

- ① 地方自治体法施工例第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- ② 建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者、及び同法第27条の23第2項に規定する経営事項審査を受けている者であること。
- ③ 入札参加業者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分並びに大阪府内において指名停止の措置等を受けていない者。
- ④ 会社更生法及び民事再生法の手続開始の申し立てをしていない者。ただし、更生及び再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生又は再生計画認可の決定があった場合は除く。
- ⑤ 金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑥ 正常な入札の執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。
- ⑦ 当法人役員本人又は、親族が役員に就いている業者以外の者。
- ⑧ 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく及び当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- ⑨ 建築一式工事については、建設業法第15条の特定建設業の許可を有し、且つ、当該許可を有してからの営業年数が10年以上あること。
- ⑩ 共同企業体（JV）でない者。
- ⑪ 過去10年間に社会福祉施設の施工実績（修繕工事等は対象外）を有すること。
- ⑫ 大阪府下に本社、支店を有する総合建設業者である者。
- ⑬ 最新年度経営事項審査結果通知書（建築一式）の総合評定値（P）700点以上であること。
- ⑭ 大阪府補助金交付規則第2条第2号イ～ハに定める要件に該当しない者であること。

令和2年7月3日

建築主 社会福祉法人 ハートフル大東

理事長 小西 寿一

Ⓔ